

平成 29 年 7 月 24 日

副会長  
理事長・副理事長  
郡市柔道連盟会長  
中体連・高体連  
大学・警察代表者 様

埼玉県柔道連盟  
会長 中島 政司  
(公印省略)  
指導者資格審査委員会  
委員長 関山 民男

(公財) 全日本柔道連盟公認指導者更新ポイント講習会の実施について (通知)

標記の件について、平成 29 年度指導者更新ポイント講習会 (A・B・C・準) を実施致します。  
更新期限・ポイント数は別紙にて、受講者多数に付き、地区割りを実施致します。  
受講者多数に付き、割振り日時にて受講をお願い致します。

記

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 1 日 (日) 8 時 30 分 集合 9 時 開始  
(受講者 A・C・準指導者)  
平成 29 年 10 月 15 日 (日) 8 時 30 分 集合 9 時 開始  
(受講者 A・C・準指導者)  
平成 29 年 10 月 28 日 (土) 8 時 30 分 集合 9 時 開始  
(受講者 A・B 指導者)  
平成 29 年 11 月 26 日 (日) 8 時 30 分 集合 9 時 開始  
(受講者 A・B 指導者)  
平成 29 年 12 月 17 日 (日) 8 時 30 分 集合 9 時 開始  
(受講者 A・B 指導者)
- 2 場 所 埼玉県立武道館 第一道場  
上尾市日の出 1-1877 TEL 048-877-2400
- 3 講 師 埼玉県柔道連盟指導者資格審査委員会委員  
全柔連公認指導者資格 A 指導員

- 4 受講資格 平成 29 年度全柔連登録完了者  
A 指導員 H25・26・27・28 年度認定登録者  
B 指導員 H25 認定登録者・更新講習完了者 H27 以降養成講習合格者  
C 指導者 H27 認定登録者 H27 以降養成講習会合格者  
準指導者 H27 以降養成講習会合格者
- 5 受講料 ¥2,000- (テキストは前回使用の物を持参の事)
- 6 受講時間 4 時間講習
- 7 申込期日 平成 29 年 9 月 13 日 (水) 必着厳守
- 8 その他 受講料は郡市柔道連盟・各団体において取り纏めの上、  
別紙振込用紙にて納付、お願い致します。  
(講習会当日の支払い納付は受付いたしません)  
受講申込は別紙申込書に記入の上送付の事 (FAX 送信可)  
受講者の中から、出席確認担当者の選任をお願い致します。  
受講日時・郡市地区割りは、別紙にて表示。  
柔道手帳を必ず持参の事。(講習会当日の手帳販売は致しません)  
柔道着持参の事。
- 9 連絡先 埼玉県柔道連盟 事務局 TEL 0486822-5891 FAX 048-833-8618

以上

受講日時・郡市地区割り表

- 1回目 10月1日(日) A・C・準指導者  
午前9時~13時  
南埼玉・北葛・熊谷・北埼玉・大里  
午後14時~18時  
川口・足南・さい南・さい北・足北
- 2回目 10月15日(日) A・C・準指導者  
午前9時~13時  
中体連・高体連・大学・警察  
午後14時~18時  
児玉・秩父・川越・入間・比企
- 3回目 10月28日(土) A・B指導者  
午前9時~13時  
川口・足南・さい南・さい北  
午後14時~18時  
足北・南埼玉・北葛・熊谷
- 4回目 11月26日(日) A・B指導者  
午前9時~13時  
北埼玉・大里・児玉・秩父  
午後14時~18時  
川越・入間・比企・警察
- 5回目 12月17日(日) A・B指導者  
午前9時~13時  
中体連・高体連・大学

## 公認柔道指導者資格 受講年度ごとの認定年度、有効期間、更新期限および更新方法について

## ●平成23-24年 移行措置認定者

受講年度	認定年度	資格	有効期間	更新期限	更新方法
平成23～24年度	平成25年度	A指導員	4年間	平成28年度末	都道府県が開催／指定する更新講習会を1回受講 * 2回目の更新からは受講ポイント制となる
		B指導員			
		C指導員	3年間	平成27年度末	

## ●講習会を受講し、検定試験に合格し資格を取得された方

受講年度	認定年度	資格	有効期間	更新期限	更新方法
平成25年度	平成26年度	C指導員	2年間	平成27年度末	都道府県が開催／指定する更新講習会を1回受講 * 2回目の更新からは受講ポイント制となる
平成26年度	平成27年度	C指導員	4年間	平成30年度末	更新は受講ポイント制(6ポイント)
平成27年度	平成27年度中	A指導員	4年間	平成31年度末	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		B指導員	4年間	平成31年度末	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	平成31年度末	更新は受講ポイント制(6ポイント)
		準指導員	2年間	平成29年度末	更新は受講ポイント制(2ポイント)
平成28年度	平成28年度中	A指導員	4年間	平成32年度末	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		B指導員	4年間	平成32年度末	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	平成32年度末	更新は受講ポイント制(6ポイント)
		準指導員	2年間	平成30年度末	更新は受講ポイント制(2ポイント)